

令和4年度 石川県総合教育会議

日時：2022年8月1日（月）15:00～

会場：石川県行政庁舎 1109 会議室

1 開会

（司会） ただ今から石川県総合教育会議を開会いたします。司会を務めます総務部長の澁谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、初めに知事からご挨拶申し上げます。今後ですが、下のところにオン／オフのスイッチがありますので、発言される方はオンを押して発言いただき、発言が終わりましたらオフを押していただくようお願いいたします。着席で、知事、お願いいたします。

2 知事挨拶

（馳知事） 総合教育会議であります。この総合教育会議の必要性を訴えて法改正をした当事者として、改めて今日は現場に参りまして厳粛な思いであります。地教行法を改正して、いわゆる首長が教育行政とどう真摯に向き合うのか、単なる予算措置や数字の数合わせではなくて、教育現場の専門のメンバーの中でみんなで足並みをそろえて現状を把握した上で方向性を探っていく、そしてさまざまな提言も教育長の方に申し上げたりする、逆に教育長からも首長に対してここにてこ入れすべきだとか、こういう課題もあるということの認識を頂く、そういう場にしなければいけないと思っています。

今日は時間的には2時間取ってございます。改めて皆さん方からさまざまな課題についてのご意見を頂きたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3 議事

(1) 学力の維持向上について

（司会） それでは議事の方に移らせていただきます。今回の総合教育会議では、学力の維持向上について、GIGA スクール構想について、いじめ対策についてという三つのテーマを設けまして、まずはお手元の資料にて現状等を説明しました後、意見交換の時間とさせていただきます。なお、本日の会議は、先ほど知事からありましたように2時間程度取ってございますが、16時半ごろに一度15分程度の休憩を挟み、その後、議論がさらに深まるようであれば再開するという流れでお願いいたします。

それでは事務局より説明させていただきます。

（金子教育次長） それでは、お手元の資料1、令和4年度全国学力・学習状況調査の結果をご覧ください。

1 ページの「調査の概要」につきましては、記載のとおりです。調査の目的は下線で示してあります。また、今年度の調査は、小学校6年の国語、算数、理科、中学校3年の国語、数学、理科を行っております。

2 ページをご覧ください。1 の「教科に関する調査の結果」についてです。文部科学省は、平成 29 年度から、全国の正答率は小数点第 1 位まで、都道府県は整数値で公表しています。今回の結果ですが、小 6 の正答率は、国語と理科はともに全国 2 位、算数は単独の全国 1 位、中 3 では、国語は秋田県と同着の全国 1 位、数学と理科はともに単独の全国 1 位でした。本県の児童生徒の平均正答率については、近年、継続して良好な結果となっており、このことについては、学校現場の努力と子どもたちの頑張りはもとより、各学校において学力向上に向けた的確な取り組みが進められている結果だと考えています。

3 ページをご覧ください。ここで、本県のこれまでの学力向上に関する取り組みについてご説明します。本県では、国に先駆けて、平成 14 年度から県独自の基礎学力調査を実施しており、また平成 21 年度からは、金沢大学と連携して、学力調査の分析や、学校現場で課題克服に活用できる指導事例等の作成、学力向上フォーラムの開催などを行っています。特に、平成 22 年度に金沢大学と連携して策定した「いしかわ学びの指針 12 か条」は、県内の小・中学校に根付いており、どの学校においても同じベクトルに向かって授業改善を進める、大切な指針となっています。

4 ページをご覧ください。今ほど説明しました「学びの 12 か条」を平成 28 年に新指導要領に対応し改訂した「学びの 12 か条+（プラス）」です。赤の「授業づくり」、緑の「基盤づくり」、青の「体制づくり」の三つの柱で構成しています。例えば、赤の囲みにある 3 条の「根拠や筋道を明確に表現する力の育成」については、改訂前の指針から一貫して位置付け、授業の中で取り組んできています。

5 ページをご覧ください。今年度の調査結果における本県の特徴について説明します。全国調査は、記号で答える選択式、語句で答える短答式、理由などを文章で述べる記述式の三つの問題形式で構成されていますが、本県の特徴は、記述式の正答率において、選択式、短答式よりも全国との差が大きいということです。こうした結果については、県独自の基礎学力調査の小 4 の国語、算数においても、毎年、理由などを文章で述べる記述式の問題を出題し、学力の定着状況を把握していること。また、課題の見られた問題について指導事例を作成し、授業改善を進めていること。そして何よりも、先ほど「いしかわ学びの指針 12 か条+」にありました「根拠や筋道を明確に表現する力の育成」を意識しながら授業改善を進めていること。こうした取り組みが結果として表れていると考えています。

6 ページをご覧ください。質問紙調査の結果です。本県が全国トップクラスの学力を維持している要因と考えられる特徴的な点について、五つの項目を取り上げてあります。児童生徒を対象とした (1) (2) の興味・関心の調査結果からは、授業において主体的に学習を進めようとする態度が良好であると考えられます。(3) の学習習慣の調査結果からは、家庭において主体的・計画的に学習しようとする態度が良好であると考えられます。また、学校を対象とした (4) (5) の指導方法に関する調査結果からは、各学校が分析を基に、学力向上に向けて地道に真摯に取り組んでいることがうかがえます。

今年度の調査結果につきましては以上です。今後も調査結果を金沢大学と連携して分析し、加えて、本県独自の県基礎学力調査の分析も行い、それらの結果を市町教委と学校にフィードバックし、学力向上の PDCA サイクルによる授業改善につなげ、学力の維持向上に努めていきます。以上で説明を終わります。

(2) GIGA スクール構想について

(塩田教育次長) 教育次長の塩田でございます。資料2をご覧ください。私の方から GIGA スクール構想の対応について説明したいと思います。

まず、1の「背景・国の施策」についてですが、GIGA スクール構想につきましては、Society 5.0 時代を生きる全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するためには、学校現場における ICT の積極的な活用が不可欠との観点から、国の施策として推進されてきたものであり、児童生徒1人1台端末と大容量の通信ネットワークの一体的な整備が令和2年度末までに行われたところであります。

次に、2の「本県の対応」についてですが、(1)の小中学校につきましては、昨年度からモデル校を指定し、授業動画の作成・掲載、公開授業、全市町教育委員会が参加する連絡会を開催して、ICT活用に関する情報を広く共有し、今年度も引き続き行っております。

(2)の高等学校につきましては、令和3年度末に1人1台端末整備が完了したことから、今年度からは、11の教科ごとに、選抜教員と県教委の指導主事10名程度からなるプロジェクトチームを編成し、各チームのメンバーによる授業の公開や動画配信などを行っているところです。

(3)の教員研修につきましては、昨年度、教員総合研修センター内に新たに GIGA スクールサポート課を設置し、ここを中心として学校現場の支援を行ってきました。今年度も引き続き、管理職や推進リーダーを対象とした研修を実施するほか、学校の要望に応じたオーダーメイドの研修を行う「GIGA 出前サポート」を実施し、各学校のニーズに対応しているところです。

資料の2ページをご覧ください。3の「学校現場での取組状況」についてですが、ここでは、県教委が作成した授業動画を左側のディスプレイで実際にご覧いただきながら、ICTがどんな場面でどのように活用されているか説明したいと思います。動画は5分程度です。

まず(1)の導入の場面です。ご覧ください。

—動画上映開始(富来中学校の数学 導入場面)—

(教師) 面積が 2cm^2 の正方形の一辺の長さというのは、これはどうなの？

(生徒) うーん。

(教師) うーん、難しいわけですね。うん。で、これを今日は考えていきたいなということで、正方形の長さを考えるときに、まずこの正方形を書いてみてから一辺の長さを調べてもらいたいなと思っています。今日はこういうのを準備しました。GeoGebraで正方形を描くツールを作っております。先生の方で。この後、君たちにもこれを操作して考えてもらいたいのですが、この右側にある正方形が、ここをこうやって押すと、正方形が拡大されたり縮小されたりします。君たちには最初にこれで 2cm^2 をちょっと作ったりしてもらえればなと思うのですが、どうやったら 2cm^2 を作れるのかなというのをちょっと考えながらやってもらいたいのですが、そして一辺の長さはどれだけかな、ちょっと調査し

てもらいたいと思います。

—動画上映終了—

(塩田教育次長) 今のは、先生が学習課題を提示した後に、大型モニターで図形を自由に動かせるフリーソフトの説明を行った上で、そのソフトを生徒の端末に一斉送信しています。生徒はそれを使って、この授業で行う課題を考えていくことになります。

次に(2)の展開の場面です。授業の展開部については、大きく三つの場面に分かれています。一つ目は個人で考えを持つ場面です。ご覧ください。

—動画上映(展開の場面①) 動画内の発言なし—

生徒は端末を用いて、まずは自分で考えを練っていました。そして、各生徒が端末で考えた画面が、今、大型モニターに一覧表示されています。

二つ目は、グループで交流する場面です。ご覧ください。

—動画上映開始(展開の場面②)—

(生徒) これの半分の面積だって。

(生徒) 一つ一つ小さいマスで、多いのと。

(生徒) これの2.0099だから、めっちゃ近いやん。

(生徒) できたやん。

(教師) どうやってやったの？

(生徒) 1.4142で。

(教師) なるほど。これで確定？

(生徒) 多分。

(教師) 計算してみたら？面倒くさいよね。

そうなのです。先生ちょっと用意しました。2乗の計算をしたいという人がやはりいらっしやるわけです。2乗の計算をするのにとっても便利なExcelのファイルを用意しました。Teamsに今アップしますので、よかったら使ってください。

(生徒) わーなんか。

(教師) 惜しいですね、ということは、これは一辺の長さでは？

(生徒) ないということです。

(教師) ないということですね。ではどうしたら正確に近づくと思います？

(生徒) えー。

—動画上映終了—

(塩田教育次長) 生徒はグループを作り、互いの端末で意見を持ち寄り、端末上で共有し、議論を重ねていきます。先生が必要に応じて生徒の考えが深まるようにアドバイスをしていました。

三つ目は、全体で交流する場面です。ご覧ください。

—動画上映開始（展開の場面③）—

(生徒) ひし形の面積を求める公式を使って、ひし形の面積の公式は対角線×対角線÷2なので、この対角線の長さを2cmのひし形を作りました。そうすると、この一辺の長さが1.41421になるので、面積が2cm²の正方形の一辺の長さは1.41421だと思います。質問ある方はいますか。

(生徒) 正方形の面積の求め方は一辺×一辺じゃないですか。1.41421を掛けて2乗しても2にならないです。

(教師) 1.41421を2乗しても、1.999ということは、この数字は正確？

(生徒) ではない。

(教師) ではないの。

—動画上映終了—

(塩田教育次長) グループでさらに練られた考えを、大型モニターや各生徒の端末に表示して説明し、発表内容について意見交換し、学習を深める活動が行われていました。

最後に(3)のまとめの場面です。ご覧ください。

—動画上映開始（まとめの場面の前半）—

(教師) そうですね。うーん、どうもこれは数字はうまく2にならないような感じがしません？ うまいこといかないのですが、どう思います？ これ、ぼんと数字が決まっていると思います？

(生徒) いや、ない。

(教師) 感じとしては、数字が決まって？

(生徒) ない。

(教師) なさそうですね。そうなのです。実は今皆さんにやっていただいたチャレンジは、ちょっと難しい、無理があるやつでした。ちなみにこういう小数点がいっぱい続くやつは他にもパターンを覚えています？

(生徒) 3.14。

(教師) そうですね。円周率もこれと似たようなやつでしたよね。

—動画上映終了—

ここでは、先生が生徒とやりとりしながら、授業の復習や既習事項の確認を行っています。

最後に見ていただくのは、生徒がアンケート機能を用いて授業のまとめや振り返りを記入し、それをクラス全体で共有することにより、次の時間の学びにつなげていく場面です。

—動画上映開始（まとめの場面の後半）—

(教師) それではちょっと今日のまとめを記入していきたいと思います。では Forms の方を開いてください。では、みんなが書いてくれたことを確認しましょうか。どんな言葉が多かったかというと、長さ、正方形、数字、面積とありましたね。ちょっと中身を見てくださいね。「長さを数字で表せられなかった」。そうですね。「一辺の長さを数字で表せないことが分かった」。なるほど。「正方形の一辺の長さを求めることができないものがある」。はい、ですね。どうしたらいいのですかね。求められない、でも存在している。どうしたらいいと思います？

(生徒) 新しい数字を作る。仮の。

(教師) 数字を作る？ 記号を作る？ 仮の？ なるほど。そこの発想は前にもあったね。そういうやつ。

(生徒) π 。

(教師) はい。その辺を次回いきましょう。では、今日のまとめですが・・・。

—動画上映終了—

(塩田教育次長) 以上のように、ICT を使った授業の流れを見ていただきました。ちなみに、このような授業動画は、県の教員専用サイト(スマートスクールネット)に掲載し、公立学校の教員なら誰もが視聴できるようにしております。

それでは資料にお戻りいただきまして、3 ページをご覧ください。4 の「成果と課題」についてです。今年度の基礎学力調査における質問調査の中から、まず児童生徒を対象とした「ICT 機器を使って勉強することは好きですか」の問いについては、小 6、中 3 ともに「好き」「どちらかといえば好き」と肯定的な回答の割合が、80%を超えた高い数値になっております。児童生徒の方からは、「難しそうだったが、だんだん興味が湧いてきた」「友達の考えたことが映し出されて勉強になった」などの声があったという報告を受けております。

その下の二つ目の質問にある、教員を対象にした「ICT 機器を使用した授業を行っている」の問いについては、「よくしている」「している」の肯定的な回答の割合が、小学校は 78.4%、中学校では 69.7%と、若干差はあるものの高い数値となっております。

次のページをご覧ください。昨年 12 月に聴取した、端末を活用するに当たっての学校現場からの声を掲載しております。◎は良い意見、▲は検討すべき課題として記載しております。例えば良い点として、◎のアンダーラインにありますように、「児童生徒が意見を互いに比較検討する場面が増えたこと」、また「外部とつながる授業が容易になり、さまざまな人から学ぶことが容易になったこと」など、肯定的な意見があります。その一方で、▲のアンダーラインにありますように、「教員の活用スキルには格差が見られること」、また「1 人 1 台端末の活用を進めるためには、まずは授業の構想力をいっそう向上させる必要があること」などが課題として挙げられています。

今後は、こうした課題に向き合い、GIGA スクール構想の目的である「端末などの ICT をツールとして授業で効果的に活用し、学びの質を高める」ことに取り組んでいくと同時に、学校現場の状況を踏まえて、きめ細やかなサポートに努めてまいりたいと思います。

以上で説明を終わります。

(3) いじめ対策について

(金子教育次長) 次に、お手元の資料 3「いじめの状況について」をご覧ください。1 ページ目は、いじめの認知件数についてです。県内公立の小・中・高等学校および特別支援学校のいじめの認知件数は、令和 2 年度は 2256 件であり、5 年前の 921 件と比較すると約 2.4 倍になり、特に小学校での認知件数の増加が見られます。その傾向は、同じページの下に示してある全国の認知件数とほぼ同様です。認知件数が増加した要因としては、全国と同様、子どもが発する小さなサインを見逃すことのないよう、日頃から児童生徒を丁寧に

観察するとともに、学校を挙げての組織的な早期発見・早期対応を徹底してきたためと考えています。

2 ページをご覧ください。いじめの態様についてです。県内公立学校では、具体的に、多いものとしては「冷やかしやからかい、悪口」「軽くぶつかられる、叩かれる」「仲間はずれ、無視」の項目が挙げられ、全国と同様の傾向となっており、各学校が、初期段階のものも含め、いじめを見逃すことなく、積極的に認知している結果と考えています。

3 ページをご覧ください。3 のいじめ対応における本県の取り組みについてです。まず(1)の国に先駆けて実施した本県の取り組みについてですが、本県では、「いじめを見逃さない学校づくり」という、いじめに対する考え方や対策を示した冊子を国に先駆けて作成し、その中で、いじめ問題対策チームを各学校に常設すること、外部機関や家庭との連携を行うこと、また、学校だけでは解決が困難な事案に対して、専門的な見地からの助言を頂くため、医師や臨床心理士、警察官 OB 等の外部の専門家を、いじめ対応アドバイザーとして委嘱することなどを行ってきました。

次に(2)、「いじめ防止対策推進法」に基づく体制整備についてです。国のいじめの防止や早期発見、いじめへの対処のための対策を定めた「いじめ防止対策推進法」が平成 25 年 9 月に施行されたことを受け、同年度、本県でも「石川県いじめ防止基本方針」を策定し、各種施策を推進しているところです。

次に(3)、未然防止・早期発見についてです。まず、学校では、学級経営を重視し、教師と児童生徒との信頼関係、および児童生徒相互のより良い人間関係づくりに取り組むとともに、日常の授業や行事において、児童生徒が主体的に参加・活躍できるような授業づくりや集団づくりに取り組んでいます。具体的には、一人一人を大切にしたり分かりやすい授業づくりや、お互いの人格を尊重する態度を養成する道徳教育の充実、学校の教育活動全体を通じての規範意識の醸成や、児童生徒が活躍し、他者の役に立っているという自己有用感の向上などです。これらにより、児童生徒に、集団の一員としての自覚や自信が育まれ、互いに認め合える人間関係、学校風土を作り出すよう努力しています。

また、児童生徒を対象に、定期的にいじめアンケート調査を実施しているほか、日頃から児童生徒がいじめの相談をしやすいよう、スクールカウンセラー等を活用した相談を行っております。さらには、教員がいじめを見逃さないよう、組織的な児童生徒の相談体制や見守り体制の充実に努めているほか、さまざまな機会を捉えて個別面談を実施しているところです。

4 ページをご覧ください。次に、県教育委員会においては、いじめの法的な位置付けを通して、いじめの深刻さや SNS の危険性などを子どもたちに伝えるために、弁護士によるいじめ予防教育を実施しています。金沢弁護士会の協力の下、毎年、弁護士の方々を学校に 80 回程度派遣しています。また、いじめの問題に知見のある専門家を招き、いじめ問題フォーラムを開催しているほか、いじめに悩む児童生徒やその保護者がいつでも相談員に相談できるよう、夜間・休日を含む 24 時間体制の「24 時間子供 SOS 相談テレホン」を設置しています。

次に(4)、いじめが発生した際の対応についてです。各学校に設置したいじめ問題対策チームにおいて決定される役割分担を基に、児童生徒の安全を確保し、いじめの状況確認、指導、家庭や教育委員会への連絡・相談を行います。加えて、いじめ事案の程度に応じて、

関係機関との連携を進めて対応しています。

児童生徒の心のケアに対応するスクールカウンセラーについては、これまで配置の充実を図ってきており、令和元年度には全ての小中学校に、令和4年度からは全ての高等学校に配置したところです。

5ページをご覧ください。次に(5)、いじめの重大事態への対応についてです。まず、いじめの重大事態の発生件数についてですが、令和2年度、本県では3件発生しています。次に、重大事態が発生した場合の対応ですが、公立学校の場合、まず学校は教育委員会を通じて、重大事態が発生した旨を、当該地方公共団体の長へ報告することとなっており、学校の設置者または学校において速やかに調査組織を設置し、事実関係を明らかにするための調査を実施することとされています。今後も外部の専門家を活用し、いじめの早期発見・早期対応を徹底し、いじめを見逃さない、風通しのよい学校作りに、しっかりと取り組んでいきたいと考えています。

以上で説明を終わります。

4 意見交換

(司会) それでは、ここからは意見交換の時間とさせていただきます。議事進行につきましては知事をお願いいたします。知事、よろしくお願いいたします。

(馳知事) 今ほど事務方から資料1、資料2、資料3に基づいてそれぞれ現場の報告というものがございましたが、今日のテーマは、学力の問題、GIGA スクールの問題、いじめの問題、まずはこの3点に絞りましょうか。それについてそれぞれの取り組み状況に対する、あるいはこうしたところに気を付けるべきではないかと。また教育委員会も組織でありますから、組織に対する提言など、ご意見を頂きたいと存じます。では、まず新屋さんからお願いします。全員に伺いますので、順番にいきます。

(新屋教育委員) よろしく申し上げます。まず1番の全国学力・学習状況調査ですが、ここ数年、非常にいい結果になっておりまして、現場の先生方をはじめ、いろいろな努力の結果で、非常にうれしく感じております。

それで、去年もちょっと申し上げたかと思うのですが、資料の6ページの一番最後のところですが、このテストの本来の目的というのは学校の指導の分析・改善ですが、これでいいということにはならないと思います。今、若手の先生がどんどん増えてきますので、しっかりと若手の先生にも指導法や授業の構成力を身に付けていけるような体制を作っていかなければいけないと思います。そこで、この最後の学校に対する指導方法に関する事で、全国よりも本県も場合はいいというか高い結果になっているわけですが、それでもまだ十分高い数字ではないのかなという見方もできるわけで、そのあたりの数値が少しでも高くなるように、学校が組織としてこのテストを生かして、次年度、さらに次年度の指導の改善・充実に努めていけるようにしていかなければいけないと思います。

(馳知事) 新屋先生、組織としてというご指摘を頂きましたが、基本的にはやはり校長に頑張ってもらいたくしかないかなと思います。新屋先生も組織運営のプロとして、組織をどういうふうに動かしていったらより良い結果が出ると思われませんか。

(新屋教育委員) 校長のリーダーシップは当然必要だと思うのですが、今、石川県で若手教員早期育成プログラムを始めていまして、組織というか体制が、学校の小中高いろいろな事情がありますけれども、それなりにできているはずなので、その辺を生かしつつ、また教員指導を研修センターでも全体の研修とかもやっていますし、そういったものも有効に活用しながらやっていけばいいかなと思います。

(馳知事) 皆さんからも新屋先生に突っ込んでいただいて結構ですが、新屋先生は校長もしておられましたから、指導力のある先生が誰で、また、この分野ではこの先生がより力があるなということは、校長としては情報は分かっているように思うのですが。

(新屋教育委員) それは学校によって、大体把握していると思うのですが、私がやってきた高校では毎年生徒による授業評価をやっています、どの先生の評価が高いかということが全て蓄積されていて、もちろん管理職で授業を見に行ったりもしました。大体、この先生の授業がいいなということは分かっています。

(馳知事) それで、この学力テストの結果が返ってくるのは大体9月以降ですね。そういった傾向とかが反映されて教師の指導力の強化につながって、あるいは改善につながっているというふうに言えると思いますか。

(新屋教育委員) それはこういうテストだけではなくて、教員の場合は常に指導と評価の手順を説明されていましたから、自分がやった授業に対して、あるいはテストをしたら、生徒がどういう結果になったかというのは常に返ってきて、見直さなければいけないのです。その程度の差はあると思うのですが、何かこういう評価テストみたいなことをやれば、自分の授業のどこが良かったのか、あるいは課題はどこなのかということが常に分かるかと思います。

(馳知事) 私もこれは大臣時代もずっと石川県の取り組みをチェックしていたつもりですが、金沢大学との連携が非常にうまくいっているという報告を受けていました。金沢大学の先生が今日来ておられますけれども、新屋先生から見て教育委員会と金沢大学との連携は、学生の成績の上位に石川県があるということの関連性という意味ではどのように受け止めておられますでしょうか。

(新屋教育委員) これは私は元々高校なものですから、詳しい中身までは知らないというわけではないのですが、多分先ほどの説明にもありましたけれども、「学びの指針」を作った平成22年以降からずっと継続して金沢大学とやられているわけなので、その辺の連携というのはうまくいっているのではないかと。一度見直しもありましたが、毎年毎年同

じようなことをやっている部分と、少しずつ改善している部分があるのではないかと考えています。

(馳知事) 新屋先生に対して、他の先生方からもご指摘があればお願いします。眞鍋先生どうですか。

(眞鍋教育委員) 私の意見でいいですか。新屋先生への質問？

(馳知事) 両方。

(眞鍋教育委員) 新屋先生への質問はないのですけれども、私の資料1に関しての意見を述べさせていただきます。

本当にいい結果で1位が続いているのですけれども、やはり現場の先生方にはこれをプレッシャーに感じずにやっていただきたいと思う次第です。6ページの質問紙調査結果なのですけれども、ここには今日紹介がなかったのですけれども、私が毎回この質問紙調査の結果で気にしているのは、「自分には良いところがあるか」という質問でして、これは自己肯定感、自己有用感という指標なのですけれども、この数値がやはりだんだん高くなるというように思っております。学力というか、お勉強が不得意でもスポーツができるとか、絵が上手であるとか、何か他の人から評価されるようなところが子どもたちにある、自分には良いところがあると思うような子どもたちを育てていければいいのではないかと思っています、私はいつもこのデータには非常に興味を持っているところです。

(馳知事) そのデータは、せっかくだから事務方、出してください。

(眞鍋教育委員) ありますか。

(馳知事) ここ数年どのような感じ？ わが石川県がどの程度で、全国的に見てどうかということ、諸外国と比べてみてもどうなのだろうかというのが多分、眞鍋先生の問題意識だと思いますから、ちょっとその数字があればお願いします。

(宮坂担当課長) 学校指導課の宮坂といいます、まず中学校は78.5%という数字になっております。昨年度が75.4%ですから少しアップしている状況です。ただ、他県と比べますと、正直なところ本県が高いと言われるとそうではなく、大体真ん中ぐらいにるのが現状です。小学校の方は87.3%になっております。昨年度は75.0%、その前は81.6%、その前の年は83.3%ということで、80%前後の数字になっています。これも実は各県で見ると高いと言われると上位ではないのですが、大体真ん中ぐらいの数字になっております。

諸外国は、PISA調査、TIMSS調査を見る限りでは、元々日本自体が肯定感が少なく、平均大体50%、自分に良いところがあるかというのは50%ぐらいでして、他国だと、やはりアメリカやドイツなどは80%を超えていますので、やはり自己肯定感が日本はちょっと低いのではないかなと。でもそれはちょっと国民性もあるのかなと思っていますので、実

は石川県がちょっと自己肯定感が低いのも、石川県の県民性というか、そういうのがあるのではないかと。すみません、これは個人的な意見です。以上です。

(馳知事) 県民性で丸め込んで、ちょっと学生や学習状況調査をやっている側としてはいかがかと思しますので、ここはやはり逆に眞鍋先生の方からご指摘と対策等のお話も頂きたいと思えます。

(眞鍋教育委員) 数字をお調べいただきましてありがとうございました。知事がおっしゃるように、本当に世界的な比較で見ると日本の若者の自己肯定感が低いというのは元々指摘されておりますので、そうなのですけれども、今聞いた数字ですと、小学校から中学にかけて 10 ポイント近く自己肯定感が下がるところも気になるところでございます。やはり勉強に付いていけないというところで自己肯定感がもしかしたら低くなっていくことがあるかもしれませんので、そういうことのないように指導していただきたいなということと、自己肯定感を上げるためにはどうしたらいいのかということについて、ちょっと私の専門的な見地から言いますと、私は地域社会学というのが専門なのですけれども、4 ページに「学びの 12 か条+」というのがございます。この中の 9 番とか 12 番とかに「地域の人々」とか「地域との積極的な連携の推進」と出てくるのです。やはり子どもたちは、学校の先生と保護者と家族と、それから塾の先生とかが身近な大人なのかもしれないのですが、それ以外の大人との関係の中でやはり育まれていくものだと思いますし、石川県はそういう意味では元々コミュニティの力の維持されている部分は残っておりますので、コミュニティスクールなども進んでいるところですので、そういうところで外部の人から評価される、外部の大人の目が入って子どもたちを評価していくような仕組みに力を入れていただければいいのではないかと考えています。

(馳知事) ありがとうございます。眞鍋先生は、なぜ地域社会学をやろうと思ったの？

(眞鍋教育委員) 元々社会学に行ったのは、社会学が面白いなと大学に入って初めて気付いたというか、私も実は国文学に行こうと思ってまして、国語の教員免許も持っているのですけれども、社会学の方にすごく魅力を感じたということですね。

(馳知事) 非常にコミュニティスクールは、山口県が全国トップクラスではありますが、石川県も、また元々福井県も含めて、地域が地元の小中学校に関わる度合い、また富山県などは部活動にまで後援会として関わっておられますので、やはりこういう積極的な取り組みや、地域住民や企業も含めて地域の学校に向ける関心の高さというのは、子どもたちに自尊心を芽生えさせているのかなと思えますが、こういった地域性と子どもたちの学力、また道徳的な観念の関連性というのは、やはりあると言ってもいいでしょうか。

(眞鍋教育委員) はい。あると思えますので、ぜひ、今ある石川県のそういう力を上手く教育に使っていくことが必要かなと考えています。

(馳知事) 今ある力を使っていくというと、具体的に、何か地域と関連する行事とかに関わるということになったりするのですが、基本的に、非常に矛盾する言い方をしますと、教師の働き方改革の観点から言うと、なかなか先生方にこれ以上の負担を押し付けるのではないかという不安を私も感じておりまして、この辺の取り組み方というのを工夫すればよいのではないかと思うのですが、眞鍋先生から見てそこはどうでしょうか。

(眞鍋教育委員) 今は割と地域コーディネーターのような役割の方が、学校と地域を結ぶような仕事をしてくださっている部分があるのです。そういう方が入っていらっしゃる地域は、結構先生方はその方々にお任せできていいというふうにおっしゃっていて、石川県内の市町でしたら、例えば地域おこし協力隊員のような方で、子どもたちと年齢の近い大学を出たばかりのような方とかに入っていて、先生と地域と子どもたちの間をつなぐような役割を担ってくださっているケースが結構出てきていますので、例えばそういうものを制度化していただくことなどは考えられるのではないかと考えています。

(馳知事) 私も同感です。地域おこし協力隊、特に私は議員時代に JICA の OB に随分とお願いいたしました。非常に過疎地域だけではなくて、地域における教育力を育成する上でのコーディネート力のある人に入っていただくというのも、制度化の意味はあると思っています。財政課長は厳しい顔になりましたけれども、基本的にやはり財政的な支援も必要ではありますが、こういった取り組みも展開できればいいのかなと思います。

では、次に新家先生。お待たせしました。ご指摘をお願いします。

(新家教育委員) まずは学力調査についてです。金沢は、やはり第四高等学校があったり金沢大学に協力いただいたりという歴史の中でこういう高い順位なのかなと思います。

私は土木の設計をやっている会社の社長なのですが、やはり最近、理系離れというのがすごく心配なのです。そういう観点で見ると、算数、数学、理科というのが全国順位でも高い数値を示していますので、やはり理系というのは、大げさに言うと日本経済を支える、産業基盤を支える学問というふうに思っていますので、こういう学科の点数が高いというのは非常にいいことだなと思います。ただ、これは義務教育の部分なので、これを高等学校にまでいかに結び付けていくか。高等学校になると、私はもう昔のことしか知りませんが、高校1年、2年、3年になってくると急激に難しくなるのです。数学等々はそういう傾向がありますので、いかに先生が生徒をサポートして、理科好きというのを、理系というのをいかに維持していくのかというのが恐らくテーマなのだろうなと思います。

これに関してはそういうことであって、あと、この項目についてだと、6 ページの真ん中にあります学習習慣等に関すること。家で自分で計画を立てて勉強している。全国平均よりすごく高い。やはり勉強というのは、記憶とかもそうなのですが、勉強のやり方を自分で考えていく、身に付けていくというのが恐らく人生の中で、ずっと勉強ですから、そういうことを身に付けていくというのが一番大切なのだろうなと思います。これも計画だけではなくて、計画したことを実際にしっかり自分の中でやっていく。やれなかったときは、どうしてやれなかったのかということを考えていく。この統計だけではちょっと見えないのですけれども、そういう習慣づくりを学校の先生の中で生徒に行っていた

きたいなという思いがあります。一度ここで。

(馳知事) 私からも突っ込みたいと思います。新家さんは企業経営者として、入社してくるというよりも、選抜して入ってくる社員の研修や、あるいはそのモチベーションを上げていくために、会社として工夫していることはありますか。

(新家教育委員) やはり入社してから3年、5年目までが一番大切な時期なのです。会社として新入社員に対してこういう育成のプログラムを持っていますとか、モチベーションというのはやはり最近そこなのです。それは会社の中で要はシステム化していく。それで、ちょっと上の世代がコーチングする。そういう仕組み作りはものすごく大事だと思っていますし、そういう形で。

(馳知事) なぜちょっと上の世代がいいの？

(新家教育委員) やはりちょっとした先輩。上司だと、10歳ぐらい離れますと、言葉も違うし、やはり上から目線になるのですよね。上から目線では最近の若い子は付いてこられない。やはり三つ上、四つ上、せいぜい頑張って五つ上だと思います。ですから、そのような形づくりをしています。

(馳知事) 私もそうですが、褒められるとその気になってもっと頑張ろうという、いわゆるモチベーションを高めるため、特に思春期の児童・生徒に対しての声掛けというのは非常に、学習状況調査という言葉には表れてきませんが、とても大事なことではないのかなと思います。改めて企業人として、社員を褒めたり、あるいはグループや部局として力を高めていくために日頃気を付けておられることはありますか。

(新家教育委員) 今日ちょうど8月1日で、当社は朝礼をやっていたのですが、朝礼の席で、お客さんに褒められた社員は表彰しようということで、社長賞という形でやっていたのです。ただ、知事が言われるように、外から褒めるというのも大切なことだと思うのですが、僕はちょっと違う面を持っていて、モチベーションというのは、小さな子どもは違うのですが、ある程度の大人になれば、自分自身でモチベーションをどうやって醸成していくかというのが大切だと思っています。小学生なら、親から褒められた、地域の方から褒められた、先生から褒められたというのは重要な要素だと思うのですが、ある程度の年齢になると、高校生、大学生になると、自分でどうやってモチベーションを保つかということをやっているか、やはり成長しないと思います。それはもう自分自身の中で。ただ、社長賞があるよとか、こうやって学会に発表したらとか、そういうのはやはり周りの責任だと思います。

(馳知事) なるほど。ありがとうございます。では、続きまして浅蔵先生、どうぞ。

(浅蔵教育委員) 普段は伝統工芸の方に携わっていますので、今、大学生の子どもを持

つ親としてこの場に参加させていただいています。ちょうど基礎学力調査が始まった平成14年に子どもが生まれたので、「学びの指針」とかも、ずっとこれにのっかって小学校、中学校の保護者会などでもいろいろとこの話を聞きながら来たように感じています。本当に自分たちが小学校から大学に行くまでにいろいろなことが変わってきていて、学校現場も大変で、保護者もどういうふうに協力していったらいいのかなというような形でずっと見えてきました。

学力に関しては、全国1位ということで素晴らしいなとは思いますが、これはどのようなグラフになっているのかなというのが。正答率の高い人が高くて、普通、平均点はこのような感じになっていて、学校のテストでもそうですけれども、それがグラフで返ってきたときに、このような感じで返ってきたりしていて、普通はこうではないかなと思って。だから、取れる子は多分何をしても取れるのだろうと思うので、平均値より下の子をしっかり拾い上げていくというやり方、授業の仕方というのが気になったり。

(馳知事) とてもよい指摘なので、事務局に確認したいと思います。これは数字ばかりにとらわれているのですが、傾向と対策ということが今、浅蔵さんのご指摘されたところなのですが、その辺に関する知見というか、ありますか。なければいいですよ。

(宮坂担当課長) 度数分布表についてでよろしいでしょうか。

(馳知事) はい、結構です。

(宮坂担当課長) 昨年のデータでもよろしいですかね。今、分析中です。昨年のデータを見ると、どの教科も60%、右寄りに偏った分布になっています。何と表現したらいいのでしょうか。正規分布ではあるのですが、正規分布であって、平均点もうちは高いので右側に寄ったような度数分布表になっておりまして、すごく低い子どもたちがぼつぼつというのではなくて、みんな右側の方に固まっているようなグラフになります。ちょっと表現があれですが。

(馳知事) 北野さん、もしご指摘があればどうぞ。

(北野教育長) 分布のカーブそのものは正規分布のカーブになっている？

(宮坂担当課長) はい、正規分布です。正規分布で右側に偏っているような、高い方に偏っているような状況です。

(北野教育長) 頂点の部分が平均よりも満点の方に近い。

(宮坂担当課長) そうです。右側の方に偏っているような状況です。

(北野教育長) ということなので、やはり点が高い子から低い子までいて、要は真ん中

あたりのところが一番高いグラフになっていると。全国と比較すれば真ん中の頂点の部分は平均より高い、ちょっと右へ寄った、満点の方へ寄った正規分布のカーブになっているということなので、今ほど委員からご指摘のあったような、例えば両端が高いとか、そういうことではなくて、やはり点数の高い子と点数の低い子が少しずついて、真ん中の点数の子がたくさんいるという分布になっているということです。

(馳知事) 浅蔵さんどうぞ。

(浅蔵教育委員) それだったら特段心配するようなグラフでもないかなと思いますので、よかったです。

(馳知事) いや、そこで突っ込んでもいいのですよ。

(浅蔵教育委員) なかなかそこまでは難しいのですけれども。

(馳知事) いやいや、ちょっと待って。ここは大事なところで、やはりそういう分布を見て、傾向として、私も石川県の学力向上に向けての取り組みというのは高く評価していると思いますが、基本的にこの学テをやる意味は、やはり困難を抱えた環境にあるお子さん方や、下位に位置する子どもたちに、いかにアプローチして、向上心を持ち学力を向上させる目標を持ってもらうかという、そこに実は一つの意味があるのと、さらに言えば、伸びる子はどんどん伸ばして、ノーベル賞を石川県からも出すように頑張ろうという、実は伸びる子をもっと伸ばしてあげようという、ここにあるはずなのですが、そこがどういうふうに取り組むのかということにはちょっと見えなかったもので、ここは今、教育委員会としてどのように取り組んでおられるのか、お聞きしたいと思います。

(金子教育次長) 教育次長の金子です。やはりどうしても勉強が得意な子もいれば苦手な子もいるのが現実です。義務教育としては、この子どもたちの力を最大限に伸ばしてあげることが大切だと思っております。具体的に言うと、例えば50点しか取れなかった子が60点になるように、次は65点になるように、そして、その子が頑張ったそのような点数が取れたらしっかり褒めてあげる。そのようなことが具体的には一番大事ではないかと思っています。

(馳知事) これを国公私立の、小学校は私立はないか。国立、公立で、中学校は私立もありますよね。この学テの結果の分析というのはしているのかな。そして、例えば高校受験でその数字を参考にして指導しているのかな。私立は参加していないの？ 石川県は。

(中村総務課長) 参加している学校もあれば参加していない学校もございます。ただ、限られた数ですので、どこの学校が参加しているのかという・・・。

(馳知事) 言わなくていいです。

(中村総務課長) はい。参加している学校、参加していない学校がございます。

(馳知事) つまり、やはり私学は独自性がありますので、頑張るという言い方は表現が変ですけども、どんどん伸ばして学力を向上させてということは、私は私学の場合にはあってしかるべきだと思うのですが、県の教育委員会としては、この学テから出てくる傾向と対策はしっかりと押さえて、はっきり言えば、公立の小学校、中学校のお子さんも伸びる要素がある子はどんどん伸ばしてあげてほしいというのが私の希望なのですが、そういうことへの対応はどうでしょうか。

(金子教育次長) 基礎学力調査、それから全国学テをしっかりと分析し、分析した後が大事なのですが、例えば、ある領域の問題が非常に解答率が低いとなったときには、系統をたどっていきます。5年生の問題ならば4年のときのどこにつながるのか、3年のときのどこにつながるのか、そして2年生のどこにつながるのか、そこまでさかのぼっての授業改善というものをやっております。ですから、ちょっと分かりにくいところがしっかり分かるような授業というところの改善を積み重ねてきているなというのは感じております。

(馳知事) なるほど。それでは、浅蔵さん、話をはしょってすみませんでした。続きをどうぞ。

(浅蔵教育委員) 今、金沢大学との連携を始めて、平成21年、2年、3年ぐらいたつと思うのですが、その連携した中で学んできた学生が、今年あたりから先生になっているのですかね。

(馳知事) そうなりますよね。

(浅蔵教育委員) その大学で学んだ経験をそのまま、ぜひ教員になってそれぞれの学校で発揮してくれたらいいなという、もっともっと良くなるのではないかと思います。

(馳知事) これは大事な指摘ですが、教育長、答えを。そういうふうな希望的な指摘ではありましたけれども。

(北野教育長) 学校教育は、そもそもやはり教員がベースということでございまして、現場で子どもたちに実際に接して授業をして、それ以外の場面でも子どもたちと接して人間形成にも影響を与えるということで、非常に大事な仕事で、そこが学校教育の一番ベースになるところだと思っています。養成については、知事も浅蔵委員もご存じのとおり、師範塾というのをやったりして、なるべく授業力のある人に教員になっていただきたいと思っていますし、先ほど新屋委員からも話がありましたけれども、若い人が最近増えていきますので、若い人に授業力をしっかり身に付けてもらうために、学内での研修を中心に若手教員の育成プログラムというのもやっています。先生方にしっかりそこら辺の授業力を

付けていただいて、あるいは授業以外の部分でも子どもたちに接する力というのを付けていただきたいと思ってやっています。また、採用でも、できるだけそういう方を採用できるように頑張っていきたいと思っています。

(馳知事) 私からも一言ですが、これは学テを始めて14年目、そして師範塾を始めてちょうど10年目なのです。私は、10年前に師範塾を始めた当時の教育長や谷本知事の政策的判断は高く評価して、素晴らしかったと思います。やはり教師が何をどう教えていくかということと、教育にどれほどの情熱を持って取り組んでいくかということと、具体的な師範塾という形で、求めるべき教師のあるべき姿と、学テで子どもたちに求める学力。学力の三要素という言い方を今していますけれども、うまくそれを平仄(ひょうそく)を合わせて政策として進めてきたことは、石川県の教育力を高めるという意味で、今後につながる本当に素晴らしい取り組みだったと思います。プラスして、一時、過去問調査を私は厳しく指摘しましたが、点数を上げるだけが目的ではないわけですから、やはり年間の授業計画を通じた授業の取り組みがきちんとされているかということも、私はやはり現場を所管する教育委員会の皆さんにも意識していただきたいと思っています。

高野委員からどうぞ。

(高野教育委員) 先ほど全国学力調査の結果が9月までというお話があったのですけれども、実際に小学校、中学校の学校現場は、4月の調査が終わった段階で自分の学校で調査をして、9月まで待たなくても、その学校の児童生徒の課題に関しては把握して、その上で年間の授業計画を立てて授業をしています。学力の維持向上という視点で、学力が高い要因として、基礎学力調査をやっています。全国も、学力も、目的は順位とか点数ではなくて、指導改善であったり指導方法の充実だと思います。ただ、全国と基礎学力調査の大きな違いというと、全国の場合は、先日新聞にもあったように、1位とか、そういう結果が第1面ということで、文部科学省も全都道府県の正解率を公表しています。ところが基礎学力調査に関しては、市町が一体どの位置にあるのか、また、例えば教育事務所もそうですけれども、この事務所は一体4事務所でどのような位置なのかということがあまり分からない。新聞報道を見ても、そういうことに関しての公表は、もうしたのかなという、終わったという感じの公表の仕方です。

順位を出せという意味ではないのですが、各学校は、児童生徒の課題は分かっている、一体うちの子どもたち、また自分たちの市は県内的に見て一体どの程度の位置にあるのか、よく上がっている方なのか、頑張っているけれどもまだまだ足りないのか、そういう部分が分からないです。だからやはり基礎学力調査に関しても、全国調査と同様に、その市町、または事務所が大体どれぐらいかということを新聞で発表した方がいいのではないかと思います。

(馳知事) これについて私が話すと結論付けることになってしまうので、私はちょっと今は控えますが、北野教育長、こういうご意見も実は根強くございますが、どうする？ 次長に答えてもらおう？

(北野教育長) 今、そういうご意見があるということは承りました。また、ご発言の中でもあったように、新聞に出ると興味が出るのはどこが一番だと。そういうことばかりになってしまいます。そういう形はわれわれとしては非常に、本来やるべきことの逆に妨げになってしまうのではないかというようなことも思います。また、そもそも全国調査も基礎学力調査も、皆さんがそれぞれの子どもたちの到達状況を見て、それを今後の指導改善に生かすということですので、それに役立つようなことはまた考えていきたいと思えます。

(馳知事) 実は私も市町の結果を公表するのは従来から反対してきたのです。理由はこういうことなのです。金沢市と川北町では母数となる学校数が違いますよね。これを一律に評価していいのかどうかという観点で、数字だけが出てしまうと、保護者や議会から「何をやっているのだ」という声が先に出てきてしまうのです。高野委員もおっしゃったように、これを悉皆でやる目的は、本人に「あなたは今、理解力、数学的な実力はこの状況にありますよ。だから改善しましょう」と。これは本人と保護者に現状を報告し、また、教えている教師の指導力を改善することが目標なので、市町の数字を発表するとそこがないがしろになってしまうので反対なのと、もう一つ取えて言えば、そのような数字は教育委員会は全部把握しているはずなのです。次長、そうですね。教育委員会が把握していれば、従って、よほどの場合には人事にも参考にできるということなので、教育委員会が知らないというのではなくて、教育委員会はよくそこは分かっていますよということでありますので、そこはちょっと誤解のないように、十分に現場の教育力向上に反映させるように使っているということをご理解いただきたいと思えます。

次に、GIGA スクール構想についてに早速入りたいと思えますが、新屋先生は高校の先生でしたよね。

(新屋教育委員) はい。

(馳知事) 今、石川県の高校でも1人1台端末をスタートしておりますので、このことも含めて、GIGA スクール構想のむしろ今後の展開、期待等について、高校、中学、小学校、あるいは都市部、過疎地域等含めての観点から、それぞれご意見を頂ければと思えます。

(新屋教育委員) これからの時代ですから、やはりそういうコンピューター、情報リテラシーというのは誰でも必要になってくるので、そういう構想で進めているこの流れというのはもう止めようがないというか、どんどん進めていかないといけないのかなと思えます。そこで、令和3年度から始まって、モデルとして今始まったばかりですが、やはりいろいろな課題があって、例えばハード面の先生方のスキルの問題であるとか、あるいは生徒の問題とかいろいろ出てくると思うのですが、とにかく少しでもいい指導の仕方を蓄積して、先生方が使えるようにレベルアップしていく段階にあるのかなと思えます。それは小中高、特別支援も全部共通の課題であって、資料の3ページの下のグラフですね。これは小学校と中学校の教員の例ですけれども、あまり使っていないというのは、教科の特性とかもあるかもしれませんが、こういった部分が少しずつ改善していくような方向

に持っていかないといけないのかなと思います。

(馳知事) 眞鍋先生、GIGA スクール構想についてコメントをお願いします。

(眞鍋教育委員) 4 ページの学校現場の声のところに情報モラルというところがございまして、三角マークが付いています。「使用頻度の増加とともに、不適切な使用も見られ、指導の難しさを感じている」という先生のご意見が出ておりますけれども、多分、家に持ち帰って使ったりしていると、こちら側が想定しなかったような使い方をどんどん子どもたちはしていくと思うのです。そのときに、例えばプライバシーに関するトラブルに巻き込まれたりですとか、依存傾向であったりとか、視力の低下というような心身へのトラブルに見舞われる子どもたちも増えるかもしれませんし、次のいじめのところが問題とも関わりますけれども、ネットいじめのようなものも、もしかしたら顕在化しない形で出てくるように思います。現場の先生方がこれを解決するというのでまた負担が増えることになるのではないかというのをちょっと懸念しますので、こういうトラブルにきちんと対応できるような仕組み作りをしていただきたいなと思っています。以上です。

(馳知事) 新家委員、お願いします。

(新家教育委員) 今の段階は、やりだしたところなので仕方がないと思うのですが、先生の教え方によって子どもたちに差が出ないような最大限の努力というのが一番大切なのかなと思っています。これは私の愚痴なのですが、私が子どもの頃、小学校3年生くらいで九九を一生懸命覚えさせられたのですね。字も書いて覚えたというところがあって、あまりタブレットなりパソコンに依存しない、自分の学力をどうやって付けていくのかというのがこれからの一つのテーマになるのかなと。当初はいいと思うのですが、それを真に頭の中で理解して、自分のパソコンがなくても表現できるという学力であり能力をいかに身に付けていくのかというのは、ぜひ先生方に頑張っていたいただきたいなという思いです。以上です。

(馳知事) 浅蔵さん、お願いします。

(浅蔵教育委員) この前、GIGA の授業を見せていただいたときにもちょっと言っていたのですが、やはり書いて残るといことがちょっと減ってきているので、家に持ち帰って復習なり予習なりするときに、ここにも書いてありますけれども、従来のノートに書くということとうまく併用して使っていけたらと思っています。あとは、先ほどの授業とかを見ても、図形の問題とかは、ああいうふうにやると分かりやすく具体的に見られて理解しやすくなっているのではないかなというところはあって、楽しく授業もできるのではないかなと思って見させていただきました。

(馳知事) 実はGIGA スクール構想が一気に、あれだけ何千億円も、4600 億円も補助金で文科省に予算が付くというのは基本的にはあり得ないのですよね。澁谷さん。

(司会) 異例な形だとは思いますが。

(馳知事) そうです。異例なのはコロナだったからですよ。そして、コロナだったから家に持ち帰り OK だったのですよ。これは異例ですよ、教育次長。つまりセキュリティの問題もありますから、備品の管理という問題もあるので、基本的には持ち帰ってはいけないのですが、持ち帰り OK でしたよね。でも、私は逆に思ったのですが、これはずっと持ち帰り OK にしたらいいと思うのですよ。ただ、通信費の問題とかがございますから、費用徴収をどうするかという工夫は必要ではありますけれども、学校だけで使うのでいいのかなと。家に持ち帰りをしてもいいのではないかと。これはやはり工夫次第ですので、こういう論点も地方から上げてもいいのではないかと私は思っています。いわゆる不登校の児童生徒もそうですし、たまたまその日休んだという児童生徒に対してはオンデマンドで対応することができますし、また、家からリアルに参加することも可能となっています。不登校の児童生徒にも実はタブレットは配分されることになっています。ということを見ると、教育の在り方の幅が広がったのかなという観点でも、あれだけの予算を使う以上は、その使い方についても工夫とともに広がりがあったらいいと私は思っているのですが、浅蔵委員いかがですか。

(浅蔵教育委員) そういう使い方は全然構わないと思うのですが、やはり上の方の現場ということになると、やはりちょっと、前のノートの書き方ではないのですが、先ほど新家委員が言ったように、書いてというところがだんだんなくなるのはどうなのかなと。やはり入試とか受験は、そのうちもしかしたらパソコンで全部打ち込んでいくような試験になってくるのかもしれないですが、今はまだ書いてというところがあるので、ちょっと復習したりするときに、どんなことが書いてあったかなというのをばらばらとめくるときに必要なかなというのはちょっと思ったりして、自分たちが勉強してきたやり方と子どもたちのやり方でちょっと、というところがあります。

(馳知事) 高野委員、今までの議論も参考にしながら、ちょっとコメントを GIGA スクールについてお願いします。

(高野教育委員) 資料について一つだけ質問したいのですが、成果と課題のところ、児童生徒がコンピューターをよく使っているとか、あまりしていないという表があるのですが、その「よく使っている」と「使っている」の違いというのは、例えば週に何時間以上やっていたら「よく使っている」と答えるのか、または月に何回で「よく使っている」と答えるのか、それとも、ただ単に個人の感想としてよく使っていると答えるのか、このあたりをきちんと聞きたいのですが、いかがですか。

(馳知事) どうぞ。

(北島学校指導課長) 学校指導課長の北島です。今ほどのご質問なのですが、これは教

員対象です。結論を申しますと、これは主観です。月に何回やったからという細かいことではなくて、「よくしている」「している」は主観で答えてもらっております。

(高野教育委員) なぜこれを聞いたかという、本当に使っているのかなと実際に思ったので。なぜならば、GIGA スクールとかで主にツールとして使っている部分が多いですよ。ツールとして使う分には、先ほどの富来中学校の先生みたいに、堪能で、専門知識があって、なおかつ授業もできるような、そういうスキルを持った方はよく使えますけれども、もしそうでないとしたら、ツールとして授業に使おうと思ったら、全授業の中ではすごく限られてくるので、なかなか幅広い活用となると難しいのではないかなと。よほど研修を積まないと難しいのではないかなと思ったので聞いてみました。

一つお願いしたいのは、デジタル教科書に関して、積極的に入れた方が、ツールとしてのものでなくて教科書ですので、苦手な先生はデジタル教科書を使う部分も増えてきますので、その補助に関してどのようになっているのかなということをお聞きしたかったなと思います。

(馳知事) ここは教育長にご意見も踏まえて。教育長が言ったからといって、今、決定権を全て委ねているわけではないのですが、考え方として高野委員のご指摘というのは大事だと思いますので、お願いします。

(北野教育長) デジタル教科書については、今は試行というか、一部試しているところもあるという程度の状況です。教科書がデジタルになることについては、今、高野委員がおっしゃられたように、そのことに対する便利さというご意見も多々あることも承知していますし、一方で、全てデジタルに置き換えられるものではない、やはり紙の方がいいところがあるというご意見もあります。今の試行の結果とかも踏まえて、これからゆっくり検討していかなければいけないことかなと思っています。また、先ほどありましたけれども、教科書がタブレットに入っていて、それを持ち帰って見る、あるいは持ち帰ったら見にくい人はどうするのかとか、いろいろなこともありますので、また少し検討していかなければいけない状況だと思っています。

(馳知事) 私も答えていいですか。澁谷さん、全国の数字でいいですけども、義務教育の教科書は無償ですよ。毎年幾らかかっているのですか。

(司会) すぐに数字は出てきませんが。

(馳知事) 460 億円なのです。毎年、無償化の中で教科書が 460 億円。児童生徒は減少していきますから、460 億円が 440 億円になって、410 億円になって、390 億円になっていくのだろうとは思いますが、この GIGA スクール構想で端末が 1 人 1 台となった時代において、私も高野さんのおっしゃるように、タブレットと紙の教科書の併用は絶対に必須だと思っていますし、そうすべきだと思っていますが、毎年 460 億円を使って紙の教科書を全員に配布するのがふさわしいのかどうかという認識を持つべきで、答えを言い

ますけれども、学校の教科書というのは4年に1回検定していますから、私は4年に1回で十分で、学校の備品として置いておいて、3年分の浮いた1350億円ほどは通信費とか著作権料とか、やはりサポートする教職員の人件費とか、他に使いようがあるのではないかというふうに私は思っています。

デジタル教科書は、映像とか音声で、数学もそうですし、英語もそうですし、社会もそうですね。地理や歴史などを学ぶに当たって、非常に教材が弾力的に使えますし、文科省も当然、デジタルの教材と学習指導要領はひも付けして高度化していますから、そこには非常に対応能力があると思っています。そういう観点からも、デジタル教科書の普及については今は試行段階ですけれども、今後やはり展開していくことが必要ではないかと思っています。

宴もたけなわではございますが、大変申し訳ない。ちょっと私は今、お客さんがいらしておりますので、15分ほど休憩を入れさせていただいて、その後、再開させていただきたいと思います。皆さんは少しお休みいただきたいと思います。ちょっと行ってきます。

(司会) しばらく休憩にさせていただきます。

—休憩—

(司会) それでは再開をお願いいたします。最大で5時10分までを予定しております。

(馳知事) お忙しい中ありがとうございます。それでは、いじめ対策について先ほど報告は頂きましたが、皆さん方の感想も含めて、今後、まず県の教育委員会としてどのようにした方がいいのかという観点をご指摘いただきたいと思います。ちなみに、このいじめ防止対策推進法を議員立法で作ったときの超党派議員連盟の会長が実は馳浩ということでありますので、改めて私は言いたいことはたくさんあるのですが、それを言うこの会議が成り立たないので、改めて先生方にご指摘をしっかりと頂きたいと思います。では新屋さんからお願いします。

(新屋教育委員) この資料を見ていて、いじめの認知件数がどんどん右肩上がり、令和3年度は若干減っていますが、増えてきているというのは非常にある意味では残念なことなわけですが、先ほどの説明にもありましたが、ちょっとしたことで見逃さないということで認知件数が増えていることもあるかと思っています。ただ、なかなかこれは難しい問題で、国でも県でもいろいろな対策をしていますけれども、実質的にこれをゼロにすることはなかなか難しいことだと思っています。

そういった中で最後の5ページに出ていますけれども、新聞報道などでたまに出てきます、重大事態という案件が時々出てくるわけですが、何としてもこういう事態にはならないように、ちょっとした事故というか問題の段階で対応できるように、いろいろ組織、校内組織、県の組織もできていますけれども、そこで何とか食い止めないといけなかなと思います。ですから、どこが問題でこういう重大事態が生じるのかということは分かりませんが、やはり学校の組織的対応というか速やかな対応で、小さい問題の段階で処

理というか対応するということがやはり重大で、そのために県としても、小中学校だったら基本教育委員会に上がってきますから、そういったことに対して積極的に関わって、小さな段階で対応していけるように、また一緒になってやっていけばいいのかなと思います。以上です。

(馳知事) ちょっとここだけコメントさせてください。私はこの法律を作ったときに28条は、1と2は丸めてしまったのですよね。私は教育的対応をする以上は1と2は分けて対応の仕方を変えた方がいいと実は思っていたのですが、当時どうしても教育委員会の側から、教育長の方から、対応を分けられると対応するのが大変だから、重大事態として丸めてやった方がいいのではないかというご指摘もあってこうしたのですが、私は本来は、1の心身または財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるときというのは、ある意味で言えば刑法犯ですよ。従って警察も入った対応がやむを得ないという部分と、項目2の方は不登校の事案ですから、これはやはり学校側で教育委員会と連携して丁寧に対応し、選択肢も提示しながら対応できると思うのです。1と2は私は法律上分けて対応するように法改正は必要ではないかと思っているということだけちょっと今、お伝えし、眞鍋委員にお願いしたいと思います。

(眞鍋教育委員) 私は教育委員になって2期目で、もう最後の任期があと数カ月なのですけれども、この間、こういういじめの状況について教育委員会で議題に挙げたことは過去1回もなかったと記憶しておりまして、今回このテーマで皆さんと意見交換できるのはすごくいいことだなと思っています。いじめもそうですし不登校の問題もですが、あまり教育委員会で、教育委員間でこういう話をするのがこれまでほとんどなかったと思っています。ですので、これからはぜひこういう問題をどんどん俎上に載せて議論して改善していくというふうにぜひ取り組んでいただきたいと思いますところの一つです。

それから、いじめの認知件数についてのこういう数字を今日初めて見たということになります。全国的にいじめはコロナもあって減少しているけれども、ネット上のいじめが過去最多になっているというデータが国の方で示されておりましたので、もし事務方の方でこのいじめの件数の中にどれくらいのネットいじめが入っているのか分かれば教えていただきたいと思います。

(馳知事) ひとまずそこだけ、どうぞ。

(本田課長補佐) 学校指導課の本田と申します。令和2年度の数字ですけれども、パソコン、携帯電話等によるいじめの認知件数という項目がございます。本件の認知件数の2256件のうち3.9%がパソコン、携帯電話での誹謗中傷の割合となっております。

(馳知事) どうぞ。

(眞鍋教育委員) それはどんどん増えている数字でしょうか。

(本田課長補佐) 実は本県におきましては、全国とはやや傾向が違っていきまして、件数、割合については、パソコン、インターネットによる誹謗中傷はほぼ横ばい状態になっております。

(眞鍋教育委員) ありがとうございます。恐らくネットいじめはなかなか顕在化しない部分があって、見つけにくかったりするのではないかと思いますので、やはり現場の先生方とそういうチームで皆さん動かれて調べていらっしゃると思うのですが、ぜひ熱心に取り組んでいただきたいのと、いじめられたから不登校になるという短絡的な因果関係があるわけではないと思いますけれども、やはりちょっと不登校の問題も石川県は小学校、中学校を足すと 2000 人ということで、この数値は全国的に見て 1000 人当たりの不登校生徒数でいうと割と石川県は上位の方にあります。これも対策を今までそれなりにされていたと思うのですが、例えば広島県教委が SCHOOL “S” という新しい、リニューアルする形で不登校児の支援施設をつくったりしていますので、例えばそういう先端的な事例を石川県でもぜひ勉強していただいて取り組んでいかれるように。それからもう一つ、夜間中学校に取り組まれると思うのですが、夜間中学校に例えば不登校児が通えるようにするのですとか、不登校特例校を石川県内につくるとか、そういうことに今まであまり取り組んでこなかったと私は認識していますので、そこをどんどん前進させていっていただければというふうに思っています。

(馳知事) 広島県の教育長の平川さんは親友でありまして、民間出身ですが、今、広島県の教育長として行かれるときに、非常に大きな覚悟を持って行かれました。いじめの問題についても従来から共に取り組んでいる同士でもあります。改めて石川県の現状のいじめ対策がどのように機能しているのかについては、私も今、知事に就任したばかりではありますが、北野さんと連携して取り組みたいと思いますし、夜間中学については数年のうちに設置いたします。ただ、やみくもにやっても意味はないので、ニーズ調査、または設置する形態の在り方、予算の確保の在り方等課題がありますので、そこはしっかりと対応したいと思います。

このいじめの問題というのは、私自身が法律を作ってまで取り組んできた経緯は、やはり遺族の無念さであります。そして、残念ながらある地域の教育委員会によっては、たらい回しにされていました。大変厳しい環境にある中で、教育村でこのいじめの問題が敬遠されたような扱われ方をしていたのが我慢ならなくて、この問題に取り組み始めました。

認知件数は、多い少ないということを私は言うのではなくて、素直にあるものはちゃんと報告して対応しましょうよと。対応力が必要であると。石川県庁にもいじめはあると思います。つまり被害者がそうだと思えばいじめなのです。これをいじめ防止法の定義にしたのです。従って、被害者の気持ちを理解するような教育現場。また、定義が難しいのですけれども、それがいじめだと言われたら人と人の交流など成り立たないのではないかと。有識者のご意見もありましたが、しかし、若年者の場合には自殺の事案が、痛ましい事案が多く出てまいりましたので、これはやはり丁寧に扱おうということで、特にいじめ防止対策推進法の第 3 条では、いじめはあってはならないという、いじめゼロを目指すような言い方の表現にはなってしまったのですが、いじめというのは、起きたときにどう対

処するか。いじめのないような社会を目指しましょう。義務教育や高校、大学でもそうですが、やはり何かあったときに被害者の立場に立って、みんなが関わって、いじめはなくせるというのではなくて、いじめはあるのだと。あるものをどういうふうになんかで対応していくかということが必要で、そこに思いやりの気持ちを持った姿勢が必要ではないか。社会の入り口である義務教育の学校で、いじめの問題に真摯に向き合うべきではないかということで法律を作り、また実行していますが、具体的に石川県でも訴訟に発展する事案もあるやに聞いておりますので、ここはやはり一つ一つ丁寧に対応できるように、敏感に教育委員会としても対応していったらいいと思っています。

新家委員、お願いします。

(新家教育委員) 私は二つあります。よく子どもは大人の鏡といわれるので、いじめというのは、やはり大人の社会が反映されているのかなという感じを受けます。例えば大人の社会でいっても、あおり運転が大きな社会問題になったり、パワハラが大きな社会問題になったり、やはり大人のいろいろな他者との違いを容認する大きな社会的な変化みたいなものがないと、それと、やはり自分の心を抑えるような気持ちを持っていかないと、なかなか、それがやはり子どもに対しての影響になってくるのかなというのが1点あります。

2点目なのですが、ある高校の先生と、もう退職されたのですが、お話をしているときに、今の高校生はわれわれが高校生のときよりもすごく幼いと。何となく精神的に幼くなって、眞鍋先生が横でうなずいているので、学生を見ている立場ですから恐らくそうなのだろうと思うのです。精神年齢が落ちているという表現がいいのかよく分かりませんが、いかに子どもたち、高校生や大学生を子どもと言うのがいいのかよく分かりませんが、いかに精神的に自立した気持ちを持たせるかというのが学校も含めた、地域も含めた、家庭も含めた大きなテーマかなと思っています。それに対して何をすればいいというのは私自身はちょっと手段が思い付かないのですが、大きな社会の中でそういう二つの変化に持っていかないと、いじめはなかなか減っていかない。逆に今、社会はストレスが大きくなっていますから、先ほど言ったように子どもは大人の鏡という形から言うと、逆に言うといじめが増えてもおかしくない社会だろうなと思っています。

(馳知事) 私は教育現場というのは、まさしくそういう新家さんのような洞察力、推察、拝察も含めて、こうなるだろうな、だからこそこういう仕掛けをして、教育内容なのか、仕組みなのか、あるいは人の手当てなのか、専門性なのか、やはりいじめとうまく付き合っていくような、そして駄目なものは駄目と毅然として言えるような姿勢が現場には必要だろうと思っています。極めて重要なご指摘なので参考にさせていただきます。

浅蔵委員、どうぞ。

(浅蔵教育委員) いじめの認知件数が増えていったというのが、先ほどお聞きしたように、見逃さないという体制をやはり構想してというか、増えてはいますけれども、ちゃんと見てくれているというところはありがたいなと思います。小学校は1年生から6年生までなので件数も多くなるかなと思いますけれども、このグラフを見ると、中学、高校に上

がるにつれてだんだん認知件数も減っているのですが、やはり少しずつでも年を取ればどうか、年齢を重ねれば、いじめてはいけないと思える子たちが増えてきているということだと思っています。

あと、新家さんもおっしゃっていましたが、家庭の中での親と子ども、親同士のいろいろなことを見て、子どもたちが言っているいいこと悪いこと、しているいいこと悪いことというのを見ていると思うので、学校ばかりの責任でもなく、いろいろな家庭の中、一番小さい家庭の中でしっかりしていかないと、まずそこからかなというふうに思いました。

(馳知事) やはり子どもたちは、かっこ悪いと思っているのか、隠しますよね。

(浅蔵教育委員) そうですね。

(馳知事) 隠しがちですね。なので、教職員の方も大変だなどももちろん私も思うのですが、やはり子どもたちがいたたまれずに打ち明けてきたとき、いつもと雰囲気、様子が違うときの声掛け、また逆にネットを通じた相談、LINE を通じた相談、これは長野県が一番最初にスタートしてくれたのですが、やはりあらゆるツールを使って事前に察知して、痛ましい事案に至る前に。また、お金を出せとか、これは恐喝ですから、どの段階で地元の警察と連携して取り組むのかとか、私はそういう合意事項というのは教育委員会としても教職員としても、特に学校の管理職の方にはいち早い対応の仕方というのが求められると思っています。ぜひそういう意味でのスクールカウンセラーの配置はやはりもうちょっと頑張りたいですね。普段から。今は週2回でしたよね。スタートしたときは週2回だったのですが、今は週数回？

(北野教育長) 全部同じではないです。

(馳知事) そうなのですね。そういう意味では、職務としてのスクールカウンセラーご自身の仕事の安定さというのにも必要になってきますし、配置に配慮することもいじめ対策のポイントだと思っています。

(浅蔵教育委員) そこに子どもたちがたどり着くまでが、やはり先生に「行ったら？」というふうに言われて初めてスクールカウンセラーのところに子どもたちが行ける、親たちが行けるのか、子どもたちが自主的に行けるかという、スクールカウンセラーまでたどり着くまでがどのような感じなのかなというのは、子どもが「私、いじめられたから、ちょっと心の悩みを」というのは、自分からなかなか行けないのではないかと思うので。

(馳知事) なので、SNS、LINE などを通じた相談支援のツールも既にありますし、またいろいろなチャイルドラインもございます。人権擁護の法務省の所管する対応もございません。あらゆるツールがあります。子どもたちに、何があったらここに連絡すればいいのだという安心感を与えることも大事だと思っていて、一応、学校教育法施行規則の中で、少

なくとも年に1回はいじめにこういうふうに対応できるということを子どもたちに知らせなければいけないようになっているのですが、本当に徹底されているかどうかは私はちょっと確認しておりませんが、改めてそういったことにも配慮が必要だと思っています。

高野委員、お願いします。

(高野教育委員) 資料の2ページ目のいじめの態様なのですが、県内公立学校の赤枠のところ、1番目、2番目、3番目というのは、本当のいじめかもしれないし、認知によって、こう感じたからこう答えたというのも一つあるかもしれないのですが、この表で気になったのは、4番目から下の、嫌なこと恥ずかしいことをさせられる、金品を隠される、パソコンで誹謗中傷される、たたかれる、たかられる。これに関しては認知ではなくて事実なので、これだけ石川県は学校に対して、または教育委員会がいろいろな対策を、それから問題に対するチームを作っているいろいろやっても、なおかつまだこれだけいじめがあることに関しては、やはりしっかりと学校で対応していかないと大変な問題だなというのを感じました。わずか12.5%ですけれども、2200人の12.5%になると、例えば200人以上いるということですし、パソコンとか携帯電話で誹謗中傷されるは3.9%ですけれども、これは人数でいうと60件以上なので、やはり決して油断することなく、いじめに関しては本当に目を光らせて対応していく必要があるかなと思います。

(馳知事) 次長に確認しておきますけれども、基本的にこれは警察の生安とも連携を取ってやっているはずですが、石川県の場合にもそうになっていますよね。

(金子教育次長) 関係機関との連携はしっかりできております。あと、学校現場の立場からもう一点言わせていただければ、起きてからどうするかではなくて、不登校、いじめが起きないような学級経営、生徒指導というのが大事だなということで、今、学校現場を含めて頑張っております。

(馳知事) 今日頂いたこの資料が、いじめに関する資料は膨大なものがあって分析も随分されておりますので、総合教育会議の中に出すには、本当はもう少し事前に充実した資料が出せればよかったかなと反省はしておりますが、継続して、なかなか総合教育会議で個別の事案について取り上げるということはちょっと控えた方がいいとは思いますが、県内にも幾つかの訴訟、あるいは訴訟に匹敵するような事案の報告も聞いております。改めて、いじめのない社会を目指す上で、学校におけるいじめ対策については継続して取り組んでいきたいと思っておりますので、ご理解をよろしくお願いします。

今日、本当はあと2時間ぐらい欲しかったぐらいなのですが、私の方から、次の総合教育会議に向けて問題意識を三つ申し上げたいと思います。一つは、全国学力・学習状況調査のCBT化についてです。これは全国でトップレベルに学力があるとされている石川県だからこそ提言してよいのではないかなと。CBT化というのは、Computer Based Testing といって、要はコンピューターを通じて学力テスト、学習状況調査をやってもらうのですが、これをやれば何がいいかという、瞬時に点数だけではなく傾向と対策が出てくるのです。コンピューターでやるわけですから。これはシステムを構築するだけになりますので、紙

を配布して集計して点数を付けてという作業をしなくても一気にできるのです。ましてや、これを小中学生全員に、高校生でも1人1台端末になっているのだから、システム的にできないはずはないと私は思っていて、労力と予算の節約のためにもCBT化すべきではないかと思っておりますが、既に文科省としても昨年からCBT化に向けて準備はしております。これは皆さんにもおっしゃっていただいたように、どう現場にフィードバックするか、教職員の教え方、子どもたちへの対応の仕方に反映させるか。早ければ早い方がいいので、そのことを提言していきたいと思っておりますので、また教育委員会から皆さんにも資料をご提示しますので、今回の総合教育会議でも議論したいと思っております。

二つ目は、今、石川県でも実態調査をしておりますヤングケアラーについてです。これは教育委員会だけの部局で対応することは不可能です。今、こども庁もヤングケアラーの問題については実態調査を厚労省中心にやっておりますが、ヤングケアラー対策というまさしく社会問題について、一つの教育現場からのアプローチとして取り組んでいますので、ヤングケアラーの問題について皆さん方からのご意見も頂き、石川県としての率先した取り組みをしたいと思っております。

3点目はふるさと教育についてです。先ほど新家委員からもおっしゃっていただいたように、いじめのないような、子どもたちにいかにより良いモチベーションを持っていただくかの一つの要因は、私はふるさと教育だと思っております。新しい教育基本法にもそれを念頭に第2条第5号で触れられておりますけれども、子どもたちにふるさとに対する理解と愛着と、であるからこそ他国に対する、他の地域に対する尊敬の念を持っていただくような教育の在り方について議論をしたいと思っております。

以上3点、学テのCBT化についてと、ヤングケアラーについてと、ふるさと教育について、またこの場で議論を深めたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。私からは一応ここまで申し上げた上で、司会を澁谷総務部長にお戻しいたします。

5 閉会

(司会) それではお時間もございますので、これをもちまして石川県総合教育会議を閉会したいと思います。皆さま、長時間にわたりましてどうもありがとうございました。

(馳知事) どうもありがとうございました。今後ともよろしくお願ひいたします。